

### 第3期上尾市教育振興基本計画(案)に係る意見書及び回答

◆市民コメント募集期間: 令和3年1月8日(金)～2月8日(月) ◆対象者: 市内に在住・在勤・在学の人 ◆意見数(人): 14件(4人[持参1人 郵送1人 メール2人 FAX0人 ])

上尾市教育委員会教育総務部教育総務課

No.	大分類	小分類	頁	意見該当項目	意見	市の考え方(回答)
1	第1章				教育振興計画は、やはり学齢期から生涯学習という枠組みで作成されたのでしょうか。地域コミュニティ、人権教育、子どもの体づくり、どれをとっても幼児期から視野に入れた上尾市の「こうありたい」が計画に載せられるべきではないかと思えます。教育委員会さんはある契機によって「保育」ではない幼児「教育」についてここ数年話し合い・協議・調査を重ねてきたのではないですか？特にP8からのこれまでの「成果と課題」にもそれは記載されないのであれば、今後の計画に生かされるはずもないのではないかと思います。	教育振興基本計画は、本市における教育の振興のための施策を総合的に推進するために定める基本的な計画であり、あらゆる時期の教育を想定して作成しております。幼児期につきましては、人格形成の基礎が培われる重要な時期であると捉え、幼児教育に係る施策を改めて位置付けさせていただきました。
2	第2章	目標 I	29	2 魅力ある学校づくりの推進 ① 市立幼稚園及び小中学校に計画的に研究委嘱等することを通して、各校が創意工夫を生かした教育活動を展開し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図れるよう指導・支援し、魅力ある学校づくりを推進します。	教育委員会としては市立幼稚園を存続しない考えでここ数年取り組みをされてきたと思いますが、「市立幼稚園に研究委嘱」と計画することについてどうお考えなのでしょうか。市立幼稚園が研究を推進していくことへの意義をお感じになって計画に明記されているのなら、「存続しない」考えとは相反します。	令和3年度につきましては、平方幼稚園に「魅力ある学校づくり小・中学校交付金」を交付するなどして、研究の推進を支援してまいります。
3	第2章	目標 I	31	「1 ICT機器を使用した新たな授業の創造 ① 「知能及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱をバランスよく」の取組	知能及び技能は習得できても、その他の思考力、判断力、表現等、学びに向かう力、人間性等は伸びるどころか後退すると思えます。	学校では、各教科等の特質や学習過程を踏まえて、教材・教具や学習ツールの1つとして、ICT機器を積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図り、「知識及び技能」だけでなく、「思考力、判断力、表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」も合わせて、児童生徒の資質・能力の育成を図ってまいります。
4	第2章	目標 III	45	「子供たちの健康を取り巻く問題が深刻化している中、食に関する正しい知識や」及び「学校給食が、成長期にある児童生徒の健康の保持・増進と体位向上を助け」の課題	給食を無農薬の食材に切り替えることでしか解決できないと思えます。給食費は無償化していただきたい。	本市では学校給食の実施にあたり、食材の選定は国産品を基本として、細菌検査等の検査基準を満たしたものの、食品添加物のないもの又は極力少ないものを選定し、使用しています。米は全量、埼玉県産を使用しています。パンや麺の小麦は埼玉県産を3割使用しています。今後も引き続き、給食食材について、地場産物の活用並びに安全安心の観点等からの選定及び提供に努めることにより、学校における食に関する指導の充実や成長期にある児童生徒の健康の保持・増進と体位向上を図ってまいります。また、本市では、学校給食法の規定及び受益者負担の原則に基づき、食材費を保護者の皆様に御負担いただいておりますことから、学校給食費の無償化は、考えておりません。
5	第2章	目標 V	52	4 学校・教育センターの連携推進 ② 定期的に教育センターによる学校訪問を行い、教育相談・就学相談に関する情報共有と学校への指導・支援を行います。	教育センターは、幼児についての就学相談はもちろんですが、教育センターの専門性を持って市内の各幼稚園を巡回されることも切れ目のない支援として有効ではないでしょうか。小中学校同様に、定期的に教育センターによる訪問を行えば、教育相談・就学相談に関する情報共有も可能であり、幼稚園での教育支援、保護者との顔の見える関係づくり、今後入学するであろう地域の小学校への指導・支援にもつながるのではないのでしょうか。	現在、教育センターが行っている幼稚園訪問の目的は、相談申込みのあった就学児について小学校からの教育形態、具体的な支援方法の引継ぎのための状況把握となっております。また、教育センターでは、保護者に就学に関する不安等がある場合は、就学相談を受け付けております。小学校への就学相談に係る情報共有については、今後もよりよい支援の観点から研究してまいります。
6	第2章	目標 VI	58	2 特色ある教育課程の編成・実施 ② 地域性を生かし、家庭や関係機関、地域内の他の学校や幼稚園、保育所、保育園、認定こども園と協力・連携し、信頼される学校づくりを推進します。	協力・連携については例えばどのようなことをお考えでしょうか。	コミュニティ・スクールの充実や、学校応援団・地域人材等の活用、他の学校の児童や幼児との交流を目的とした合同活動などを考えております。
7	第2章	目標 IV	60	現状(課題)① 学校施設は、(中略)。今後は、(中略)耐震対策に加えて電源の確保を進める必要があります。	計画案記載のとおり、学校施設は災害時には地域住民の緊急避難場所となり、災害時に機能不全に陥れば、避難が必要な市民の生命に危険が生じます。埼玉県地域防災計画においては、「電力供給の安定化に向けたエネルギーの多重化*1」が示されており、頻発する自然災害や大規模停電(例:2019年の台風15号の停電被害は93万件280時間に及んだ)に直面した際でも、空調や最低限の電源確保等、エネルギー供給が継続される強靱な拠点であることは極めて重要です。さらに、平時からの空調等のエネルギー利用システムが、そのまま災害時においても機能することができれば、迅速かつ的確な災害対応に資するものと考えます。	緊急避難施設として、電源やエネルギーの確保やその機能の必要性が生じることが予想されるとともに、現時点の学校教育の分野においてもICT機器の充実を図っているところであり、電源の確保については、その必要性を認識しているところでございますが、本上尾市教育振興基本計画の中で位置づける施策及び取組につきましては、窓ガラスや照明、天井などの落下等による児童生徒の被害低減を主眼にして記載しております。。災害発生時の電源の確保等につきましては、防災担当部局と調整の上、検討してまいります。
8	第2章	目標 IV	60	主な取組1施設老朽化対策等の推進 ③ 災害発生時の避難拠点としての機能を確保するため、エネルギーの多重化・強靱化に配慮した検討を進めます。		
9	第2章	目標 VII	68	施策3 幼児教育の充実	施策として幼児教育について盛り込まれたことは、ありがたいことかと思えます。ですが、幼児教育振興協議会も、合同研修会も今までも存在しています。内容充実をお考えなのであれば、その部分について明確に記載されない意味がないのではないかと思います。また、幼児教育については、繰り返しになりますが、他の施策項目の中でもその視点を持って推進すべき部分が多いのではないのでしょうか。	幼児教育振興協議会及び幼保小連携合同研修会につきましては、一層の充実を図り、幼保小の連携がより効果的に行われるよう推進してまいります。また、他の施策につきましても、幼児教育を含めた総合的な視点で推進してまいります。

第3期上尾市教育振興基本計画(案)に係る意見書及び回答

No.	大分類	小分類	頁	意見該当項目	意見	市の考え方(回答)
10	第2章	目標 VII	68	施策3 幼児教育の充実	幼稚園要領の中に幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものがある中で、上尾市として幼児教育の重要性に気づき計画に載ったことは評価できますが、上尾市として幼児教育の充実を図るための課題が不透明であり、よってどんな政策が必要なのかを今一度掘り下げ具体的に打ち出すことが必要ではないでしょうか。 例えば、 ●特別な配慮を必要とする幼児についての課題の把握や指針の具体策 ●公立幼稚園での役割や必要性を理解し、上尾市としての政策、責任をもって運営をする 遊びを主軸とする中で一連の作業を通して子供たち同士の学び合いをじっくりと育てる公立幼稚園の役割と私立幼稚園それぞれのよさが、相互に作用し合えるための施策を具体化することが必要ではないでしょうか。 上尾市の幼児教育の拠点として公立幼稚園が担ってきた位置付けを理解し、生かすことで「幼・保・小連携合同研修会の推進」をさらに充実したものにしていくことができるのではないのでしょうか。 幼児教育の充実を考えるのであれば、担当課の垣根をこえた体制作りが重要ではないのでしょうか。抱える課題に対し各課で分断されがちですが、共有の認識をもち横断的な体制の中、子供たちのために具体的な施策を生み出していくことが必要であり、上尾市では非常にこの部分が欠けていると考えます。保育も教育も就学前の子供として捉えていくことが非常に重要だと思います。 市内唯一の公立幼稚園を存続しない方針を打ち出していると思いますが、上尾市が公立幼稚園を運営できていたからこそ、施策として計画に載っていないとしても市の責務として果たしてきたと思います。その公立幼稚園を存続しないと打ち出すのであれば、その欠落した部分を具体的に政策として打ち出す必要は当然出てくるのではないのでしょうか。 その課題に対する政策を責任をもって明文化して欲しいと思います。	教育振興基本計画は教育委員会における市の総合計画的な位置付けとなっており、今回改めて「幼児教育の充実」という施策として新たに掲載し、今後幼児教育を一層推進していくと位置付けました。具体的な取組内容につきましては、いただいた御意見も参考にさせていただき、今後幼児教育振興協議会において、調査研究し、深めてまいりたいと思います。
11	第2章	目標 VIII	72	施策3 未来へ向けた持続可能な生涯学習	課題にある地域コミュニティの衰退による多世代交流については主な取り組みのどの項目に盛り込まれているのでしょうか。	市では平成31年度から大石公民館と原市公民館において、放課後子供教室を開始しました。放課後を安全に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、地域の大人が講師となって、社会総がかりで子供たちの成長を支えており公民館を核とした地域コミュニティづくりに取り組んでおります。
12	第2章	目標 X	84	施策3 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進	子供たちが体を動かす楽しさを日常的に経験できるのは公園ではないかと思いますが、ボール遊び禁止という場所も多いようです。スポーツの入り口である『体を動かす』場の提供としていい方法を考えていただけたらありがたいです。	公園は多くの方が利用される場ということもあり、それぞれ目的にあったルールが定められています。身近な体を動かせる場として、上尾市内の各小中学校の学校施設開放や市民体育館、運動公園、県立武道館、平塚サッカー場、スポーツ総合センターなどがあり、また民間の施設もございます。このような施設の活用を行いながら、今後更なる体を動かす場の提供について調査研究してまいりたいと思います。
13	第3章		86	2 社会全体で取り組む教育の推進 教育の更なる振興を図るためには、市民一人一人の教育についての意識を高め、学校・家庭・地域・行政が共につながり、支え合い、一体となって推進することが大切です。 そのためには、教育に関する様々な情報を積極的に発信し、その情報を共有する必要があります。また、企業や大学、NPO、国・県などの関係機関と協働し、連携を強めていくことが重要です。 学校・家庭・地域・行政、更には、企業や大学などの関係機関を含めて社会全体で教育の振興を推進していきます。	本計画の推進にあたり、企業等の関係機関との協働・連携を強化する方向性に賛同いたします。 協働・連携を強化するためには、各企業が取り組んでいるさまざまな「教育支援活動」について、学校や教職員、教育関係者への情報発信と共有の機会を増やし、活用の促進を図ることが必要であると考えます。 昨今、「次世代向け教育支援活動」は多くの民間企業において実施されておりますが、弊社においても、SDGsの考え方を踏まえ「未来を担う子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝える」ことを目的とした、学校教育支援活動を実施しております。 また、法定年次等の教職員を対象とした「民間企業研修」の受け入れも実施しております。 こうした各企業の取組みと協働・連携を図ることは、本計画案で掲げる基本方針の一つ「絆を育む」に合致するものと考えます。 なお、弊社「学校教育支援活動」においては、本計画中、以下施策について貢献できると考えますので、連携していきたいと思っております。	学校教育の分野だけでなく、社会教育の分野においても、産学官の連携及び協働は、重要なものと考えております。
14	第3章		87	3 指標	指標については何を参考に決められているのでしょうか。豊かな心が、いじめと教育相談のみで評価されるのも、自立についてがチャレンジ体験後の進路意識で評価されるのも違和感があります。 この指標は、未来を見据えて生きぬいていく力をどう考えるかに関わってくるのではないのでしょうか。	教育委員会では、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行っており、その際に参考となる指標を教育委員会の会議の資料として提出しています。今回新たな視点での指標を採用したのものもありますが、その多くはこの議論の中で採用してきた指標となっております。指標の内容は、今後の点検評価を議論する中で、調査研究を行ってまいります。